

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：成人病予防費

事業名 **がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金**

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部保健医療課健康推進室がん対策係 電話番号：058-272-1111 (内 2550)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 58,800 千円 (前年度予算額：58,800 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	58,800	29,400	0	0	0	0	0	0	29,400
要求額	58,800	29,400	0	0	0	0	0	0	29,400
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

がん診療連携拠点病院は都道府県が推薦し厚生労働省が指定する病院で、がん医療に関し、地域の中心となってがん医療を推進していく役割を担っている。そのために必要な事業については、「がん診療連携拠点病院機能強化事業実施要綱」(厚生労働省)に定められ、事業費が助成されている。がん診療連携拠点病院はがん対策の要となる病院であり、岐阜県としても補助をしていく必要がある。

補助対象事業 がん医療従事者研修、がん診療情報ネットワーク事業、がん相談支援事業、普及啓発・情報提供事業、病理医養成事業、在宅緩和ケア地域連携事業、緩和ケア推進事業、がん患者の就労支援事業

(2) 事業内容

地域がん診療連携拠点病院が行う以下の事業に対し補助を行う。

※がん検診推進事業費、がん患者の就労支援総合支援事業費補助金の2事業を統合し、1事業とする。

ア がん診療連携拠点病院機能強化事業 (就労支援事業以外)

1 病院あたり補助額：7,900 千円

がん医療従事者研修、がん相談支援、病理医養成、緩和ケアの推進等を行う。令和2年度まではがん検診推進事業費として実施。

イ がん患者の就労支援事業

1 病院あたり補助額：500 千円

がん患者や家族の就労に関する相談に対応し、適切な情報提供を行う。
令和2年度までは、がん患者の就労主戦総合支援事業費補助金として実施。

(3) 県負担・補助率の考え方

がん対策基本法第10条に基づき、がん対策推進基本計画に定められた事業であり、県負担が妥当。国庫補助1/2

(4) 類似事業の有無 無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額(千円)	事業内容の詳細
補助金	58,800	地域がん診療連携拠点病院7か所に対する補助金
合計	58,800	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3次岐阜県がん対策推進計画

(2) 国・他県の状況

都道府県は各県の拠点病院に補助を実施

国は都道府県補助額の1/2を補助

(3) 後年度の財政負担

がん診療連携拠点病院については助成継続が必要

(4) 事業主体及びその妥当性

事業主体は岐阜県

がん対策推進基本計画(厚生労働省)及び第3次岐阜県がん対策推進計画に基づく事業であり妥当。

(5) 拠点病院機能強化事業の実績

県補助1病院あたり8,400千円のところ拠点病院の総事業費

(がん検診推進事業費7,900千円+がん患者の就労支援総合支援事業費補助金500千円)

平成30年度総事業費 6病院 63,035,390円 (1病院あたり10,506千円)

令和元年度総事業費 6病院 65,045,093円 (1病院あたり10,840千円)

令和2年度総予算額 7病院 76,037,432円 (1病院あたり10,862千円)

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか。

がん診療連携拠点病院は、がん医療と患者ケアの核となる病院である。今後、がんにより患する患者の増加が予測されており、また、専門医療や緩和ケア及び相談支援などに対し幅広いニーズがあることから、今後もますますの機能強化が必要である。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
地域がん診療連携拠点病院数	0 (H17)	1 (H18)	6 (H19)	7 (R2)	7 (-)*1	100.0%

○指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（１）がん医療従事者研修

医師に対する緩和ケア研修、薬剤師、看護師を対象とした専門研修、地域向け講演会等

（２）がん診療情報ネットワーク事業

（３）がん相談支援事業

（４）普及啓発情報発信事業

（５）病理医養成事業

（６）がん患者の就労支援総合支援事業

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

医師等を対象とした緩和ケア研修会の開催により、がん医療に携わる専門職が育成されたほか、がんに関する専門的な相談支援が実施され、がん患者や家族の悩みや不安の軽減が図られた。今後も事業を継続し、がん診療連携拠点病院の機能強化を図る。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	がん診療連携拠点病院は、がん医療の中核をなすものである。3人に1人ががんで死亡し、2人に1人ががんになり患する現在においては、その機能強化は必要である。また、県土が広い岐阜県においては、医療圏域に1ヶ所以上のがん診療連携拠点病院の整備が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	人材育成、患者支援、がんの情報分析、緩和ケアの推進などは、がん対策において必須であり、これらが有効に実施されている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	がん診療連携拠点病院はがん医療に関し専門性が高く、優れた人材が多くおり、自院の職員を講師とするなど効率的に事業を実施している。また、医療圏域ごとに展開することにより、県内全体でのがん医療の均てん化が効率的に図られている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 新たな課題に対応していくとともに、がん診療連携拠点病院が地域のがん医療の中核病院となって、地域全体の底上げをしていくことが必要である。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後、がん患者は増加しニーズも多様となるため、一層の機能強化が期待されており、患者相談支援機能の充実、緩和ケアの推進等を図り、継続実施する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	